

第5章 計画の推進方策

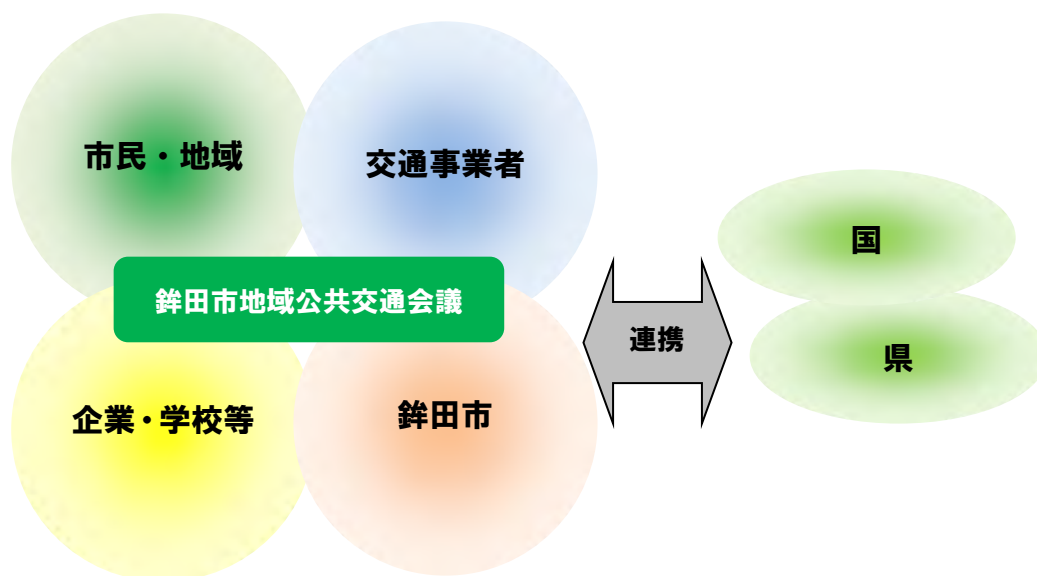
1.推進体制

利用者である市民や交通事業者等の関係主体が、本計画を理解・共有し、推進していくことが重要である。そのため、銚田市が中心となり、本計画の周知と関係主体間の連携を進める。

また、本計画に基づく公共交通施策は、まちづくりの一環として、公共交通の利用者、市民、地域、企業、学校、交通事業者、銚田市の関係主体が連携・協力して進める。

さらに、国や県等の関係機関との連携・協力を図りながら、本計画を推進することとする。

<推進体制>



2.銚田市地域公共交通会議の役割

銚田市地域公共交通会議は、本計画の検討・協議に加えて、計画策定後の施策の実施状況・達成状況の評価の実施主体としての役割を担うこととする。

3.計画の達成状況の評価方法


計画の達成状況は、毎年、銚田市地域公共交通会議で、実施プログラムに即した施策の実施状況を整理する。併せて、目標値に関する確認を行い、目標年次の達成の見通しを検証する。

目標年次の令和6年度においては、銚田市地域公共交通会議において、計画目標（数値目標）の達成状況の評価と要因分析を行うとともに、本計画の更新を行う。

4.段階的目標

公共交通施策の実施について、期間によって3段階に分けた目標を設定し、着実に公共交通の充実を図っていく。

●段階的目標

公共交通施策	第1段階	第2段階	第3段階	支援内容
	短期目標 (2～3年後まで)	中期目標 (10年後まで)	長期目標 (15年後まで)	
	「自助を堅持しつつ、 共助の仕組みを検討」	「共助の確立と民間支 援及び公助の検討」	「民間支援の確立と公 助の役割の増加」	
①既存公共交通機関の 利用促進	利用促進	継続的な利用促進		公助
②既存公共交通機関へ の支援	継続的な支援			公助
③既存公共交通機関の バリアフリー化の推進	検討	推進		公助
④交通結節点の形成	検討	整備		公助
⑤デマンド型乗合タク シーの運行内容の拡大	検討と 運行	利便性向上に向けた継続的な見直し		公助
⑥交通弱者の移動の支 援	実施・評価・見直し			公助
⑦地域ごとの自主的な 送迎システムの構築・支 援	検討	構築	継続的な支援	共助
⑧官民連携による支援	検討	継続的な支援		共助

5.実施プログラム

公共交通施策は、下表のプログラムにより推進する。

●実施プログラム

公共交通施策	年度				
	R2	R3	R4	R5	R6
①既存公共交通機関の利用促進	検討	継続的な利用促進			
②既存公共交通機関への支援	継続的に実施				
③既存公共交通機関のバリアフリー化の推進	検討	順次実施・整備			
④交通結節点の形成	検討	整備			
⑤デマンド型乗合タクシーの運行内容の拡大	検討	拡大運行・見直し			
⑥交通弱者の移動の支援	実施・評価・見直し				
⑦地域ごとの自主的な送迎システムの構築・支援	検討			構築・支援	
⑧官民連携による支援	検討			支援	